市連会 10 月定例会説明資料
令 和 2 年 10 月 12 日
健康福祉局高齢健康福祉課

第８期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）素案に関する市民意見の募集について

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、介護保険制度や高齢者に関する保健福祉事業の円滑な実施に関する総合的な計画として、３年ごとに策定しています。

このたび、令和２年度をもって、「第７期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の計画期間が終了となるため、令和３年度から５年度までの３年間を計画期間とする、「第８期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。

また、国の認知症施策推進大綱を受け、新たに「認知症施策推進計画」を第８期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と一体的に策定することとしました。

第８期計画の策定にあたり、市民の方から広くご意見・要望等を伺うため、素案をもとにパブリックコメントを実施します。

１　素案概要

下記、添付資料参照

・「第８期　横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）素案」

・「第８期　横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）素案（概要版）」参照

２　パブリックコメントの実施について

(1)　市民意見募集期間

令和２年 10 月 30 日（金）～令和２年 12 月４日（金）

(2)　意見募集及び周知方法

ア　パブリックコメント

計画素案をホームページで公表し、窓口（＊）で冊子を配布します。郵便、ファクシミリ、電子メール等で意見を受け付けます。

＊市民情報センター、各区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センター等

イ　関係団体等への説明

町内会連合会、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、医師会、病院協会、福祉事業経営者会、老人クラブ連合会等に対して説明を行い、意見を伺います。

ウ　広報よこはまへの掲載

パブリックコメントの実施について、市版広報よこはま（10 月号）にて周知します。

エ　区民説明会

第７期計画と同様に区単位で計画素案の説明会を実施し、意見・要望等を直接伺う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、参加される市民の皆様の安全を最優先に考えた結果、区民説明会の開催は困難と判断し、中止することといたしました。

（裏面あり）

３　今後のスケジュール

令和２年	10月中旬	素案公表
	10月30日～12月４日	パブリックコメントの実施
	12月	令和２年第４回市会定例会 パブリックコメント結果の中間報告
令和３年	２月～３月	令和３年第１回市会定例会 パブリックコメント結果の最終報告、計画原案の説明、介護保険条例改正
	３月	計画策定

担当
健康福祉局高齢健康福祉課
近藤、水野、高橋
電話：671-3412

第８期　横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）素案（概要版）

１．【第８期計画の目的】

団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、**地域で支え合い**ながら、**介護・医療が必要になっても安心して生活**でき、高齢者が自らの意思で**自分らしく生きる**ことができることを目指します。
また、超高齢社会が更に進展する2040年に向け、効率的・効果的な高齢者施策を実施し、**老後に対する「不安」を「安心」に変えていきます。**

２．2025年・2040年の横浜市の高齢者の状況

«2025年»　団塊世代が後期高齢者になる　⇨　①介護や医療の必要性が更に高まる
«2040年»　団塊ジュニア世代が65歳以上になる　⇨　②地域社会の担い手として活躍を期待

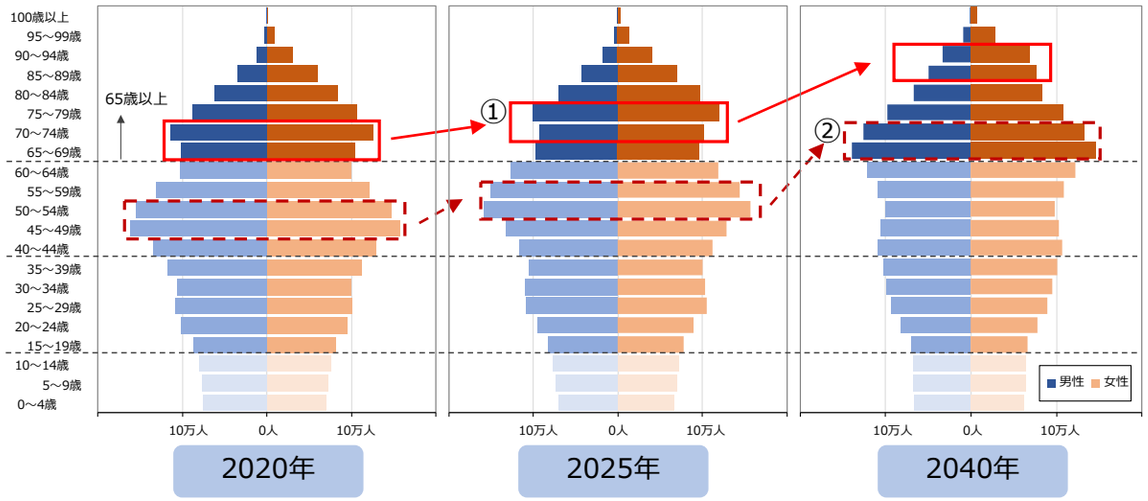

３．横浜型地域包括ケアシステムのイメージ

厚生労働省の植木鉢の図

横浜型地域包括ケアシステムのイメージ図

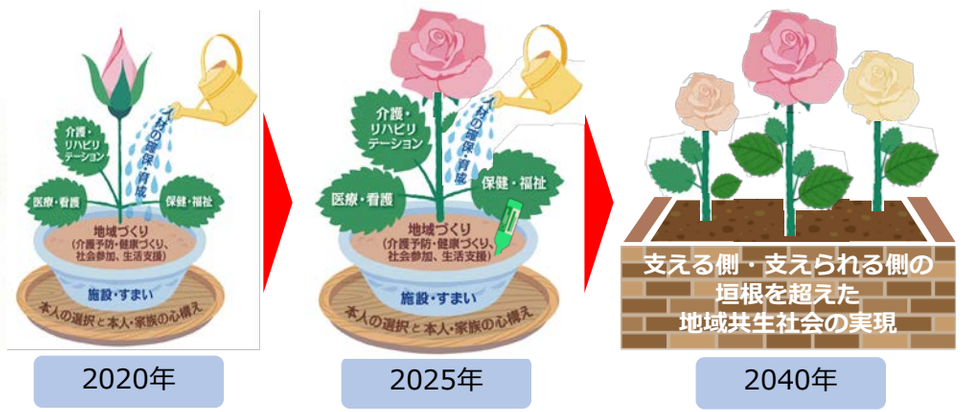

- ■ 地域での生活基盤である「施設・すまい」を植木鉢に、
- ■ 介護予防・健康づくり、社会参加、生活支援が一体となった「地域づくり」を土に、
- ■ 「医療・看護」、「介護・リハビリテーション」、「保健・福祉」の３つの葉を専門職による サービス提供として表現し、茎でつながり連携することで、それぞれ重要な役割を果たします。
- ■ また、「人材の確保・育成」を水に、
- ■ 「自然災害・感染症対策」を栄養剤として、“葉”や“土”に与えることで成長していきます。
- ■ この植木鉢は「本人の選択と本人・家族の心構え」による高齢者自身の意思決定を受皿として表し、各要素が相互に関係しながら包括的に提供されることで、

- □ 2025年までに**地域づくりの充実**と**施策の葉の成長**を図り、
- □ 2040年により多くの“**花**”を咲かせます。

４．2025年に向けた施策のポイント

ポイント１　地域で支え合いを実現するための地域づくり

- 地域の助け合いの取組を、**活発な市民活動という横浜の財産**を活かし協働しながら進めていきます。
- 自治会町内会などの地縁組織、ボランティア団体、ＮＰＯ法人、社会福祉法人、介護事業所及び民間企業など、地域の多様な主体がそれぞれの得意分野・強みを活かしながら、**地域の課題解決に関わることができる仕組みづくり**を、地域ごとに進めます。
- 「支える側」「支えられる側」といった垣根を越え、高齢者をはじめ、こども、障害のある人など全ての市民が生きがいや役割を持って社会参加し、支え合いながら暮らしていくことのできる**地域共生社会の実現**を目指します。

ポイント２　介護や医療が必要になっても安心して生活するためのサービスの充実

- 医療ニーズを抱えながら在宅生活を送る要介護者など、より複合的な生活課題を抱えた高齢者の増加が見込まれます。一人ひとりの多様なニーズに応じた適切な支援が行えるよう、**「医療・看護」、「介護・リハビリテーション」、「保健・福祉」の専門職や事業所が連携した一体的なサービスの提供体制を充実**していきます。
- 持続可能な介護保険制度となるよう、**介護人材の確保やＩＣＴの活用等による業務の効率化**に向けた取組を着実に進めていきます。

ポイント３　自らの意思で自分らしく生きることができるひと・まちづくりの推進

- 早い段階から自らの健康づくり・介護予防の取組を促進します。また、介護予防や生きがいにつながる社会参加・地域貢献について、様々な機会を捉え広報・啓発を進めます。
- 介護・医療が必要になった時に、どのようなサービスを受け、そして人生の最終段階をどこでどのように迎えるかなど、「高齢期の暮らし」に関して、**高齢者になる前から準備・行動できるよう、市民意識の醸成**に取り組んでいきます。
- 家族や身近な人、周囲の関係者が高齢者一人ひとりの意思に寄り添いながら、共により良い暮らし方を考え適切な支援を提供するなど、**高齢者の意思が尊重される社会の実現**を目指します。

５．認知症施策の推進強化

- 令和元年６月に国がまとめた認知症施策推進大綱に基づき、本市では「共生」「備え」「安心」を３つの柱として認知症施策推進計画を第８期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と一体的に策定することとしました。

【2025年の認知症施策の目指す姿】

(1)認知症とともに生きる**共生**社会の実現
(2)正しい知識と理解に基づく認知症の**備え**の推進
(3)認知症の人や家族が**安心**して暮らせる社会

６．第８期計画の基本目標と施策体系等

基本目標

ポジティブ・エイジング

～誰もが、いつまでも、どんなときも、自分らしくいられる「横浜型地域包括ケアシステム」を社会全体で紡ぐ～

計画の施策体系

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

Ⅰ　地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

- 地域との協働により、介護予防・健康づくり、社会参加、生活支援を一体的に進めることで、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり・支え合う地域づくりを進めます。
- 高齢者になる前からの健康維持や地域活動等への社会参画の機会を充実し、各種取組を連動させて情報発信を進めます。

Ⅱ　地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

- 医療・介護が必要になっても、地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅生活を支える介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。
- 医療・介護の連携など、多職種連携の強化を進め、利用者の状況に応じた必要なケアを一体的に提供することができる体制を構築します。

Ⅲ　ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

- 日常生活に支援や手助けが必要になっても、個々の状況に応じた選択が可能となるように、必要な施設や住まいの場を整備します。
- 自分らしい暮らしの基礎となる施設・住まいに関する相談体制を充実し、高齢者の住まいに関する悩みの解消や個々の状況に応じたサービスが選択できるよう支援します。

Ⅳ　安心の介護を提供するために

- 適切で質の高いサービスを提供するために、介護人材の確保と専門性の向上を図ります。
- 利用者やその家族、従事者が安心・安全に介護サービスを共有できるように、介護事業者に対する支援の充実を図ります。

Ⅴ　地域包括ケアの実現のために

- 介護や医療が必要になっても自分らしい生活を実現するために、あらかじめ準備・行動できるよう市民意識の醸成に取り組みます。
- 介護サービスに関する情報をわかりやすく発信するとともに、適正なサービスの量と質の向上を図り、横浜型地域包括ケアシステムの充実に取り組みます。

Ⅵ　自然災害・感染症対策　NEW

- 地震、風水害、感染症など、地域や施設での生活環境へのリスクの高まりに対して、事前の備えを充実します。

Ⅶ　介護サービス量等の見込み・保険料の設定

NEW　認知症施策推進計画

共生　備え　安心

- 「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症であってもなくても同じ社会でともに生きる、という意味を示します。認知症を我が事ととらえ、周囲や地域の理解と協力の下、認知症の本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで、住み慣れた地域の中で尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができる社会を目指します。
- 「備え」とは、認知症を取り巻くあらゆる段階で、その状態に応じた個人、社会の心構えや行動を示します。発症以前からの理解、発症の気づきと適切な医療・介護、継続的な社会とのつながりや地域の見守りなど、多くの人が認知症の備えを進めるための施策に重点を置きます。
- 「安心」とは、認知症であっても希望を持ち、認知症の本人や家族が安心して暮らせるという意味を示します。たとえ、自立した生活が困難になっても医療や介護等の体制が構築され、適切に提供されることで、その人らしく生活できる社会を目指します。

具体的施策

- 1　介護予防・健康づくり
- 2　社会参加
- 3　生活支援

- 1　在宅介護・リハビリテーション
- 2　在宅医療・看護
- 3　保健・福祉
- 4　医療・介護・保健福祉の連携

- 1　個々の状況に応じた施設・住まいの整備・供給
- 2　相談体制・情報提供の充実

- 1　新たな介護人材の確保
- 2　介護人材の定着支援
- 3　専門性の向上

- 1　高齢者の暮らしについて、準備・行動できる市民を増やすために
- 2　高齢者にやさしい安心のまちづくり・ICTを活用した環境整備
- 3　介護サービスの適正な量の提供及び質の向上
- 4　高齢者が適切な制度・サービスを選択できるための広報、情報提供
- 5　苦情相談体制の充実

- 1　緊急時に備えた体制整備・物資調達
- 2　防災・感染症予防対応力の向上に向けた研修・啓発

- 1　正しい知識・理解の普及
- 2　予防・社会参加
- 3　医療・介護
- 4　認知症の人の権利
- 5　認知症に理解ある共生社会の実現

重点キーワード

- 高齢者が活躍できる通いの場の充実
- 多様な主体が連携した地域づくり
- 在宅生活を支える医療・介護サービス
- 専門職による多職種連携
- 安心して暮らせる住まいの確保
- 高齢者の住まいの悩みの解消
- 介護職を目指す人への支援
- 選ばれる介護事業所
- 老後の不安を安心に
- ICTを活用した環境整備
- 自然災害や感染症への備え
- 緊急時の助けあい
- 認知症の早期発見・早期対応
- 認知症の本人からの発信支援

7．施設や住まいの整備

重度の要介護者向けの施設、要介護者にも対応した住まい、多様なニーズに対応できる施設・住まいなど、必要量に応じて整備・供給します。

ア　特別養護老人ホームの整備（サテライト型含む）

事業内容	○特別養護老人ホームは、新規整備450人分とショートステイの本入所転換150人分を合わせ、年間600人分程度を整備します。 ○サテライト型特別養護老人ホームは、市街地の狭い敷地面積でも建設が可能であるため、整備を推進します。

イ　認知症高齢者グループホーム

事業内容	○認知症高齢者が増加し、グループホームを必要とする方も増えると見込まれることなどから、年間225人分程度を整備します。 ○区や日常生活圏域ごとの整備量や充足率等を勘案した上で、特に未整備圏域の解消に重点を置きつつ、計画的に整備を進めます。

ウ　特定施設・有料老人ホーム

事業内容	○特定施設は、年間450人分程度を公募します。 ○特定施設の整備にあたっては、医療ニーズへの対応、低料金及び他のサービス種別の事業所との合築など、横浜市が期待する役割やニーズに対応した整備の誘導を進めます。

エ　介護老人保健施設

事業内容	○介護老人保健施設における入所及び短期入所の利用促進を図ります。

オ　介護医療院・介護療養型医療施設

事業内容	○介護療養型医療施設から介護医療院への転換を実施するとともに、医療療養病床から介護医療院への転換や新設に向けた検討を行います。

上段：年度末の定員数
下段：年度中の増減

（単位：人）

	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5
特別養護老人ホーム（サテライト型含む）	15,855 (262)	16,401 (546)	16,890 (489)	17,338 (448)	18,238 (900)	18,838 (600)
認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	5,583 (281)	5,754 (171)	5,943 (189)	6,168 (225)	6,393 (225)	6,618 (225)
特定施設（介護付き有料老人ホーム等）	14,033 (798)	14,540 (507)	15,302 (762)	15,752 (450)	16,202 (450)	16,652 (450)
介護老人保健施設	9,571 (0)	9,571 (0)	9,571 (0)	9,571 (0)	9,571 (0)	9,571 (0)
介護医療院・介護療養型医療施設	362 (0)	272 (△90)	272 (0)	272 (0)	272 (0)	272 (0)
	第７期計画の実績(R2は見込み)			第８期計画の見込み		

8．介護保険料の設定

第８期介護保険料は、後期高齢者の増加に伴い、要介護認定者数や在宅・居住系・施設サービスの利用者数が増加するため、保険料が上昇する見込みです。

最終的には介護報酬改定の影響や介護給付費準備基金の活用を踏まえて令和３年度予算案とあわせて公表します。

第７期（平成３０～令和２年度）
保険料基準額
６，２００円

→

第８期（令和３～５年度）
保険料基準額
６，８００円程度

	第７期	第８期	第７期⇒第８期 伸率		2025年（令和7年）[第９期]
総人口	373.4万人	372.6万人	▲0.2%	推計	371.0万人
第１号被保険者数	91.5万人	93.5万人	2.2%		95.3万人
65～74歳	44.6万人	42.6万人	▲4.5%		38.5万人
75歳以上	46.9万人	50.9万人	8.5%		56.8万人
要支援･要介護認定者数	17.0万人	18.4万人	8.2%		20.5万人
介護保険給付費	2,460億円	2,717億円	10.4%		2,953億円
保険料（基準月額）	6,200円	6,800円程度	9.7%		7,500円程度

・平成30年度、令和元年度は実績、令和2年度以降は推計値。
(総人口は、平成27年国勢調査を基準とした横浜市将来人口推計)
・第１号被保険者数、要介護認定者数は10月の値かつ各期の平均値。
・介護保険給付費には補足給付、高額介護サービス費、地域支援事業費等は含んでいません。
・現時点での試算額であり、今後、介護報酬改定の影響により変動することがあります。

9．今後のスケジュール

令和２年９月	市会第３回定例会（計画素案の説明）
令和２年 10月 ～12月	パブリックコメントの実施
令和２年12月	市会第４回定例会（パブリックコメント結果の中間報告）
令和３年 ２月～３月	市会第１回定例会（パブリックコメント結果の最終報告、計画原案の説明、介護保険条例改正）
令和３年３月	計画策定

第７期計画の進捗状況と課題の整理

【指標】
★★★★★：計画以上の達成（100%以上）
★★★★　：達成度が75%以上
★★★　　：達成度が50%以上
★★　　：達成度が25%以上
★　　：達成度が０%以上
ー　　：計画時よりも低い

Ⅰ　地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

【具体的な施策】
●介護予防・健康づくり　●社会参加　●生活支援

指標	達成状況
ウォーキングポイント「あと1,000歩､歩く」の増加	ー
地域の介護予防活動参加者の増加	★★★★★
地域活動やボランティア活動への高齢者の参加増	
ボランティア参加者の割合	★
スポーツの会参加者の割合	★★★★
趣味の会参加者の割合	ー

《主な成果》
・元気づくりステーションや地域の介護予防グループ等の拡充により、介護予防に取り組む地域づくりが進んでいます。

《主な課題》
●地域活動の担い手の高齢化など活動を継続・発展させるための支援の充実が必要です。
●40～64歳の若い世代に対する健康づくりや地域活動等の社会参加に向け、各事業が連動した情報提供や動機付けが必要です。

Ⅱ　地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

【具体的な施策】
●在宅介護・リハビリテーション　●在宅医療・看護
●保健・福祉　●医療・介護・保健福祉の連携

指標	達成状況
横浜市在宅看取り率	★★★
地域ケア会議開催回数	ー

《主な成果》
・エンディングノート、もしも手帳、看取り期の在宅療養サポートマップ等の作成や、講演会等を通じて自分らしい暮らしを考えるきっかけを作る等、高齢者の意思決定支援を実施しました。
・18区の在宅医療連携拠点による在宅医療と介護の相談支援の充実のほか、入退院サポートマップや脳血管疾患ケアサポートガイドの作成、人材育成研修等を通じて、医療と介護の連携を促進しました。

《主な課題》
●地域の課題解決に向けた有機的・機能的連携の場としての地域ケア会議の活用を更に進めていく必要があります。
●在宅医療にかかわる人材育成の強化のために、関係者向けの研修機会等を更に充実させる必要があります。

Ⅲ　認知症にやさしい地域を目指して

【具体的な施策】
●市民理解・地域づくり
●認知症予防、早期診断・早期対応、医療・介護連携

指標	達成状況
認知症サポータ養成講座受講者数（市民向け）	★★★★
認知症対応力向上研修受講者（医療関係者向け）	★★★

《主な成果》
・認知症サポーター養成講座の受講生が増えるなど、認知症高齢者の理解者・支援者となる方が増えています。
・認知症初期集中支援チームを18区に設置し、相談体制を充実させるとともに、もの忘れ検診の実施や、見守りシールの導入など、認知症の予防と共生に向けた取組が進んでいます。

《主な課題》
●認知症サポーターが活動につながるための研修や取組が必要です。
●若い世代や企業等への認知症理解の向上や基本的知識の習得に向けた啓発活動を引き続き進めていきます。
●認知症初期集中支援チームの対応力の向上や、医療・介護の専門職における認知症に対する理解促進と権利擁護の推進をしていきます。

Ⅳ　ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

【具体的な施策】
●個々の状況に応じた施設・住まいの整備・供給
●相談体制・情報提供の充実

指標	達成状況
特養入所者の平均待機月数	★★★★★
高齢者向け住宅の設置割合（高齢者人口比）	★★★★

《主な成果》
・特別養護老人ホームや特定施設など計画どおりに整備を完了したことで、高齢期の住まい方について多くの選択肢を増やすことができました。

《主な課題》
●市民の住まいや介護施設に対するニーズの増加・多様化への対応、高齢者住宅・住まいの相談センターの認知度向上と利用促進、施設サービスの質の向上のための取組の強化が必要です。

Ⅴ　安心の介護を提供するために

【具体的な施策】
●新たな介護人材の確保　●介護人材の定着支援
●専門性の向上

第７期計画では指標設定なし

《主な成果》
・資格取得、就労支援、住宅確保などの一体的な支援体制を整備しました。ベトナム、中国などの学校と介護分野における連携協定を締結し、外国人材の活用に向けた受け入れ促進を図りました。

《主な課題》
●コロナ禍により海外からの介護人材の確保が停滞しているため、今後、入国制限が解除された際には、速やかな対応が行えるよう準備が必要です。
●介護人材の質と量のバランスを踏まえた確保策の検討や既存人材のスキルアップのための研修等の充実も課題です。

Ⅵ　地域包括ケアの実現のために

【具体的な施策】
●高齢者が安心して暮らせる社会づくりにつながる環境整備
●介護サービスの適切な量の提供及び質の向上
●市民に分かりやすい情報の公表と発信
●苦情相談体制の充実

第７期計画では指標設定なし

《主な成果》
・医療・介護統合データベースを構築し、日常生活圏域の地域分析や共同研究事業を進めました。

《主な課題》
●施設でのICT活用について、介護施設での業務の効率化やより効果的かつ多角的な情報発信のためにICT等を活用する必要があります。